

電気通信番号規則等の一部を改正する省令案に対する意見及びそれに対する考え方

No.	意見	考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	改正に賛成します。 (匿名①)	本改正案に賛同いただいたものとして承ります。	無
2	<p>一年半以上前の答申を踏まえ、今になって電気通信番号規則の一部を改正するのはなぜでしょうか。</p> <p>そもそも平成 27 年 12 月 17 日「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」についての答申は、主に M2M 等専用番号の導入について検討されたものです。FMC 等専用番号について触れたのは次の一文のみです。</p> <p>『携帯電話番号(090/080/070)と隣接している 060 番号については 9,000 万番号が未指定の状態となっているため、携帯電話番号の需要や M2M 等専用番号の利用動向を踏まえつつ、将来的に携帯電話番号として使用することも見据えて留保しておくことが適当である。』</p> <p>この時点では、060 番号帯をすべて携帯電話番号として留保するのか、0600 番号帯を残すのかについては議論されておらず、今回の改正で後者の方針となった経緯が明らかではありません。</p> <p>一部報道によりますと、FMC 等専用番号の割り当てを希望する事業者が現れたためともいわれております。本件、意見募集を行うにあたって必要な情報が不足しているのではないのでしょうか。</p> <p>(匿名②)</p>	<p>情報通信審議会答申「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」(平成 27 年 12 月 17 日)では、現在、FMC 等サービスに割り当てられている 060 番号について 9,000 万番号が未指定となっているため、将来的に携帯電話番号として使用することも見据えて留保することが適当とされています。</p> <p>今回、携帯電話番号の需要や M2M 等専用番号の利用動向等を踏まえつつ、FMC 等専用番号である 060 番号の移行先を、「FMC 等専用番号の移行先候補」(情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会 第 79 回 資料 79-4 (参考 2)、同部会 電気通信番号委員会 第 7 回 資料 7-2 (参考 2)) を踏まえ検討した結果、「0600」番号帯を FMC 等専用番号にすることが適当と考えます。</p>	無
3	<p>携帯網と固定網を組み合わせ、1つの番号で提供されるサービスを専用番号帯を移行することにより、携帯電話番号として 060 番号帯を留保する今回の関係規定の整備に賛成します。</p> <p>このたびの省令改正案につきましては、平成 27 年 12 月 17 日の情報通信審議会答申「携帯電話番号の有効利用に向けた電気</p>	<p>本改正案に賛同いただいたものとして承ります。</p> <p>今般の制度改正は、「M2M 等専用番号の導入や携帯電話番号の指定基準の見直しを行っても、携帯電話番号のひっ迫(不足)が生じる場合も考えられる。したがって携帯電話番号(090/080/070)と隣接している 060 番号については 9,000 万番</p>	無

	<p>通信番号に係る制度の在り方」にてあります通り今後の MVNO を含む携帯電話番号に関する今後の高度化・多様化を考慮しつつ、携帯網と固定網を組み合わせ、1つの番号で提供されるサービスの発展も考慮されたものであると考えます。</p> <p>過去の経緯を振り返りますと、平成 19 年 3 月の FMC サービスに関する答申「FMC (Fixed-Mobile Convergence) サービス導入に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」で 060 番号の利用が規定されたわけですが、当初の 060 番号を FMC 番号として利用する諮問案に対し、MNO が従来 の 090 番号等を利用して FMC サービスを行うことを主張して両方の番号で FMC サービスができることとなりました。</p> <p>その当時はまだスマホがなくガラケーの時代でしたので、MNO 以外の事業者が FMC サービスを行うことができず、結果として FMC サービスは MNO が独占的に 090 番号等を使用して提供しております。</p> <p>よって、FMC サービス自体に需要がないわけではなく、060 番号を利用した FMC サービスは MNO の都合により利用されなかったにすぎません。</p> <p>昨今のモバイル環境の進捗を考えますと、MVNO 事業者の参入、スマホ化の進展が急激に進んでおり、当社のような MVNO 事業者も IP 電話技術を活用して FMC サービスが可能となるマーケット変化があります。</p> <p>その中で、060 番号を使った FMC サービスの提供ができなくなることは、MVNO は無線局設置規定から 090 番号等の付与が認められていないため、実質的に FMC サービスの提供の道が閉ざされることとなります。</p> <p>よって当社は本案に強く賛成し、MNO と MVNO の公平性の観点からも 0600 番号を使用した FMC サービスが提供できるようにお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(フリービット株式会社)</p>	<p>号が未指定の状態となっているため、携帯電話番号の需要や M2M 等専用番号の利用動向を踏まえつつ、将来的に携帯電話番号として使用することも見据えて留保しておくことが適当である。」(情報通信審議会答申「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」(平成 27 年 12 月 17 日))を踏まえ、FMC 等専用番号を 0601~0609 から 0600 に移行するものです。</p> <p>移行先については、「FMC 等専用番号の移行先候補」(情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会 第 79 回 資料 79-4 (参考 2)、同部会 電気通信番号委員会 第 7 回 資料 7-2 (参考 2))を踏まえ検討した結果、「0600」番号帯とすることが適当と考えます。</p> <p>なお、FMC 等専用番号の指定要件については従前から変更はなく、無線局設置は要件には含まれておりません。</p>	
4	<p>FMC サービスに対し 0600-DEF-GHJK を割り当てることに対し、反対ながらもこの番号帯域を割り当てるのが最も合理的であると判断します。</p> <p>反対の理由としては 6 という字形が 8 と似ていることや、既に着信課金サービスに利用されている 0800-DEF-GHJK と一見し</p>	<p>本改正案にご理解をいただいたものとして承ります。</p> <p>今般の制度改正は、「M2M 等専用番号の導入や携帯電話番号の指定基準の見直しを行っても、携帯電話番号のひっ迫(不足)が生じる場合も考えられる。したがって携帯電話番号(090/080/070)と隣接している 060 番号については 9,000 万番</p>	無

	<p>た時の印象が似ているため、両者を相互に誤認してしまう恐れがあり、かけ間違いが多発する可能性があると考えられます。</p> <p>当初は上記理由により、提案されていない他の番号帯域の活用について思考してみたものの、下記理由により 0600 がより “マシな選択” であると考えました。</p> <p>0660-DEF-GHJK について</p> <p>始めに FMC サービスは高度な電話サービスであると判断し、0AB0 番号を割り当て、以前の FMC/UPT サービスと連続性を考え、この番号帯を割り当てるのが妥当であると考えました。大阪 06 と一見衝突しているものの 06-60DE-FGHJ は使用禁止となっており、0610-DE-FGHJ とは違って衝突しないと判ります。しかしながら FMC サービスを利用し、大阪からの発呼と誤認せしめる行為ができることとなり、更には電話交換設備の改修費用が大きくなると考えられ、望ましくないと考えられます。</p> <p>020-6DEF-GHJK について</p> <p>次に特殊な電話である 0A0 番号の中で、以前の FMC/UPT サービスとの連続性を保ったまま移行できる先を考えました。060-CDEF-GHJK(C は 0 を除く)を留保するために FMC サービスの番号移行を行うという目的を考えると新規帯域を使うのは望ましくなく、ついこの間データ通信を主とする携帯電話向けに割り当てられた 020-CDEF-GHJK(C は 0 および 4 を除く)を分割するのが妥当であると考えました。</p> <p>しかしながらこの番号帯域は増加する M2M 需要のために割り当てられた帯域であり、更には FMC と M2M とを誤認させる可能性があるため、利用への心理的障壁につながると考えられ、望ましくないと考えられます。</p> <p>以上より、0600-DEF-GHJK が最も “マシな選択” であると考えられます。</p> <p>(個人①)</p>	<p>号が未指定の状態となっているため、携帯電話番号の需要や M2M 等専用番号の利用動向を踏まえつつ、将来的に携帯電話番号として使用することも見据えて留保しておくことが適当である。」(情報通信審議会答申「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」(平成 27 年 12 月 17 日))を踏まえ、FMC 等専用番号を 0601~0609 から 0600 に移行するものです。</p> <p>移行先については、「FMC 等専用番号の移行先候補」(情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会 第 79 回 資料 79-4 (参考 2)、同部会 電気通信番号委員会 第 7 回 資料 7-2 (参考 2))を踏まえ検討した結果、「0600」番号帯とすることが適当と考えます。</p>	
5	<p>今回の電気通信番号規則等の改正案は、将来的な携帯電話番号の枯渇対策として、現在の電気通信番号の使用状況に配慮したものであり、また、電気通信番号の有効利用に資することか</p>	<p>今般の制度改正は、「M2M 等専用番号の導入や携帯電話番号の指定基準の見直しを行っても、携帯電話番号のひっ迫(不足)が生じる場合も考えられる。したがって携帯電話番号</p>	無

	<p>ら、賛同致します。</p> <p>将来、0601～0609 番号を携帯電話番号に開放する場合には、電気通信番号を使用する事業者として、FMC 番号帯と携帯電話番号帯を区別して周知するなど、利用者に混乱が生じないよう、取り組む必要があると考えます。</p> <p>(株式会社 NTT ドコモ)</p>	<p>(090/080/070) と隣接している 060 番号については、9,000 万番号が未指定の状態となっているため、携帯電話番号の需要や M2M 等専用番号の利用動向を踏まえつつ、将来的に携帯電話番号として使用することも見据えて留保しておくことが適当である。」(情報通信審議会答申「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」(平成 27 年 12 月 17 日)) を踏まえ、FMC 等専用番号を 0601～0609 から 0600 に移行するものであり、本改正案に賛同いただいたものとして承ります。</p> <p>将来、0601～0609 番号を携帯電話番号に開放することとなる場合には、総務省や関係事業者等が、利用者に混乱が生じないよう、対応する必要があると考えます。</p>	
6	<p>電気通信事業報告規則には、電話番号として、090 の他に 091 が書かれているが、092 (主に福岡市)、093 (主に北九州市) の番号が現在使用されているので、091 については使用に反対である。</p> <p>携帯電話番号は 0A0 の形式の番号としていただきたいと考える。(それも埋まったら根本的な改正を行う形での対応を行うとした方が良いのではないかと考える。) それ以外には特段の反対は無い。</p> <p>意見は以上である。</p> <p>(個人②)</p>	<p>現在、電気通信番号規則においては、携帯電話又は PHS に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号として 070/080/090、別の端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号として 091 がそれぞれ規定されているところですが、今回はこれらの電気通信番号に関する改正は予定しておりません。</p>	無